# 第20回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議事要旨

日 時:平成31年3月18日(月)午後1時30分開会

場 所:ふれあいセンターびらとり 1階 多目的集会室

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

# 第20回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時:平成31年3月18日(月)午後1時30分開会

場 所:ふれあいセンターびらとり 1階 多目的集会室

出席者:貝澤 真澄 平取町議会総務文教常任委員会委員長

萱野 志朗 平取アイヌ協会副会長

川上 満 平取町長

川奈野栄子 平取アイヌ協会副会長

木村二三夫 平取アイヌ協会副会長

木村 英彦 平取アイヌ協会長

庄野 剛 平取町教育委員会教育長

鈴木 修二 平取町議会議長

常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長

山﨑 幸治 北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授 (敬称略)

次 第:1. 開会

2. 挨拶

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案) について

4. 審議 地域文化に係る調査・検討について

5. 報告事項 地域文化調査の成果概要について

6. 閉会

資料:会議次第

資料-1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)

資料-2 「地域文化に係る調査・検討」について

資料-3 地域文化調査の成果概要

### 1. 開会

事務局:定刻となりましたので、ただいまから「第20回 平取ダム地域文化保全対策検討会」 を開催いたします。

議題に入ります前に、会場の皆様にお願い申し上げます。傍聴・取材につきましては、議 事進行の妨げにならないよう、静粛にしていただきますとともに、携帯電話につきまして は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくよう、お願いいたします。

また、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。また、本検討会の記録のため、事務局で録音、撮影を行いますことをご了承お願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第がございます。続きまして、資料-1「平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)」、資料-2「地域文化に係る調査・検討について」、資料-3「地域文化調査の成果概要」となります。

本日の検討会につきましては、10名が出席となりまして、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領の第6条に記載がありますとおり、委員の出席が過半数以上となっておりますので、成立とさせていただきます。

## 2. 挨拶

事務局: それでは、議事に先立ちまして、沙流川ダム建設事業所長より挨拶をいたします。

所長:会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、「第20回 平取ダム地域文化保全対策検討会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

当事業所で進めております平取ダムにつきましては、平成33年度の完成を目指し、現在、本体工事などを進めているところでございますが、事業に伴う地域文化の保全につきましては、第15回の検討会において中間取りまとめを行っていただき、現在、これに沿って保全対策の具体化に向けた検討・調査などを行っているところでございます。

本日は、前回の第19回検討会以降に進めてまいりました検討・調査結果などを先にご報告させていただき、その後、委員の皆様方からご意見等を承りたいと考えております。

私ども沙流川ダム建設事業所では、本検討会におけるご意見、ご議論を踏まえまして、 今後も引き続き地域文化の保全対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております ので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

## 3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案) について

【資料-1】

事務局:それでは、議題の3つめの「平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)について」に入らせていただきます。お手元の資料-1をご覧ください。今年度につきましては、検討会の構成員についての変更はございません。また、委員の委嘱期間は平成31年3月31日までとしております。

いまご説明しました「検討会設置要領(案)」について、委員の方々からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

事務局:特段ないということですので、本日より「(案)」をとりまして、本検討会の「設置要領」といたします。ありがとうございました。

また、昨年度開催しました第19回検討会の議事録につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載しておりますことをご報告いたします。

事務局:続きまして、座長の選出に移らせていただきます。検討会の座長は、検討会設置要領第4条の第2項で「委員の互選」と定められております。ついては、委員の皆様から座長のご推薦、またはご自薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員:昨年度も座長を務めていただいている○○委員にお願いしてはどうかと思います。

事務局:ただいま「○○委員を」とのご推薦をいただきましたが、ほかにご推薦またはご自薦はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

事務局: それでは、○○委員に座長をお願いするということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局: ありがとうございました。それでは、委員の皆様のご賛同をいただきまして、○○

委員に座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

座長:座長に推薦をいただきました○○でございます。円滑な議事進行に努めてまいりたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局: それではこれより、座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長:本日の大まかなスケジュールでございますけれども、最初に、これまでの「地域文化に係る調査・検討」について審議を行い、その次に報告事項として具体の「地域文化調査」の報告がございます。

#### 4. 審議 -地域文化に係る調査・検討について-

【資料-2】

座長:それでは、4.の「審議」として「地域文化に係る調査・検討」について、事務局より説明をお願いいたします。

\*事務局より資料-2「地域文化に係る。調査・検討について」説明

座長: ただいま、事務局より説明のありました、「地域文化に係る調査・検討」について、 委員の方からご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

座長:管理所周辺のフットパスの部分はチップか何かを敷くような形になるんでしょうか。

事務局:フットパスにつきましては砂利による整備となります。

#### 5. 報告事項 -地域文化調査の成果概要について-

【資料-3】

座長: それではレジュメの5番目の「報告事項」ということで、「地域文化調査の成果概要」 について、平取町アイヌ文化保全対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要」について説明

座長: それでは、各分野の説明となりますが、まず「精神文化保全対策に関する調査」につ

いて、平取町アイヌ文化保全対策室より、説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 1. 精神文化保全対策に関する調査」について説明

座長:「精神文化保全対策に関する調査」について、委員の方々から質問・ご意見がございましたらお願いしたいと思います。どんなところでもよろしいかと思いますが。

委員:ウトムヌカラですけれども、昨年は確か台湾の方の結婚式だったかと思うんですが、なかなか結婚式をやる方が少ないような感じもします。アイヌ協会の青年部が中心になってやっているということですが、こういうことができるというPR等の部分について、今後はどのような形でというような話し合いなどはしているんでしょうか。

対策室: ご承知のとおり、ウトムヌカラにつきましてはアイヌ協会の青年部が主体となって やらせていただいており、対策室としては、その所作ですとか、そういった儀式の関係につ いて協力させていただいているような形です。

座長:続きまして「生物の生存環境に関する調査」の中の「植物の保全対策に関する調査」 について、対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 2. 生物の生存環境に関する調査-(1) 植物の保全対策に関する調査」について説明

座長: それでは「植物の保全対策に関する調査」について、委員の方々から質問・ご意見ご ざいましたらお願いいたします。

座長: 今年度制作した民具については対策室の職員が作ったんですか。素晴らしいですね。

座長:続きまして「魚類の保全対策に関する調査」について、対策室より説明をお願いいた します。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 2. 生物の生存環境に関する調査-(2) 魚類の保全対策に関する調査」について説明

座長: 「魚類の保全対策に関する調査」について、委員の方々からご質問・ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員:特別採捕ですけど、アベツの沢でいつもやっているんですが、今年については自然に 上がってきているサケはいたのかいないのか。

対策室: 今年もいました。去年は少なかったのですが、そちらも報告書の別のページにまとめて整理してあります。

委員:特別採捕というのがちょっとわかりにくくて、関係機関から提供してもらった魚以外、獲ったらダメなのではないかという説明のように受けてしまうが、どうなのか。

対策室: 例えばサケの場合だと供与申請という書類を出して、実施しています。

自然遡上の場合はまた別の申請書で、実施したい場所を地図に示してそれを申請しています。ただし匹数は決まっており、サケは40匹までと決まっているほか、細かくヤマメ、ウグイなども40匹と決まっています。

委員: その許可は、北海道のほうで?

対策室:北海道知事です。

委員:はじめに特別採捕の許可を出すときに、貫気別小学校の子どもたちの名簿をつけてということで話していましたが、そういうのをつけないとなかなか許可が下りにくいとか、そういう部分があるということ?

対策室:追加で申請したところ北海道知事から許可が下りて、子供たちにも実際に体験学習、アイヌ文化学習でやってもらいました。

委員: 今までも貫気別小学校のほうでいろいろと体験だとか、やってもらっているんですけれども、これは貫気別小学校限定みたいな形なんですかね。

対策室:限定とはなっておらず、例えば二風谷小学校は別の形でハララギ学習とかアイヌ文

化の勉強を紫雲古津のほうでもやっており、貫気別小学校にこだわっているわけではありません。貫気別小学校の試行については過去から何年かやらせていただいているんですけれども、我々の調査の範囲が額平川であるということもありまして、額平川沿いにある学校ということで、貫気別小学校を選ばせていただいて、アイヌ文化試行をやらせていただいているという経緯があります。

委員:何年か貫気別小学校でやってもらっているということで、非常に子供たちには良い体験になっていると思いますので、もし可能であれば振内や二風谷でもやってもらえれば、子供たちにとっては良いと考えている。

委員: 魚類の生息種類はどの程度か、把握できているのか。子供の頃は、アオドジョウとか ハナカジカがたくさんいたが、その種類はどうなっているのか。

対策室: ウキゴリ、カジカ、ドジョウ、ウグイ、ヤマメ、イワナ、サクラマス、アメマス、 ニジマスの生息が確認できている。

委員: ザリガニの生息地は確認できているのか?

対策室:確認できています。

座長:続きまして「動物の保全対策に関する調査」について、対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 2. 生物の生存環境に関する調査-(3)動物の保全対策に関する調査」について説明

座長:「動物の保全対策に関する調査」について、委員の皆様からご質問・ご意見を賜りたいと存じます。

ないようでございますので、続きまして「生活文化の保全対策に関する調査」について、 対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 3. 生活文化の保全対策に関する調査」に ついて説明 座長:「生活文化の保全対策に関する調査」について、委員の方々からご質問・ご意見がご ざいましたらお願いをいたします。

委員:もう何年もやっているが、だいぶ慣れてきて、収量は上がっているのか、やっぱり川 洲畑でやると良いのかどうか、教えてほしい。

対策室:川洲畑では、栽培様式の再現ということで、収量を目的とはしていないが、収量は 上がっています。

座長:川洲畑は結構自然の堆肥というか、そういったものに良い影響を与えているのかなと 思いますけれども、「削り蒔き」っていうのは、具体的にイメージが湧かないんですけど。

対策室:削り蒔きというのは、蒔く列を、畝を削って両脇に草を寄せてそこに蒔くという、 字のとおり「削り蒔き」という栽培方式です。

委員:ペネエモのことが出ているんですけれども、これ、実際に凍ったり溶けたり、繰り返 したイモを使ってやっているんですか?

対策室:はい。

座長:ほかになければ、続きまして4.「文化景観の保全対策に関する調査」につきまして、 対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 4. 文化景観の保全対策に関する調査」について説明

座長:「文化景観の保全対策に関する調査」についてご質問・ご意見を賜りたいと思います。

座長:この見学、バスで行っているんですけれども、主にどんな意見が出たんでしょうか。

対策室:今回、バスの中だけの見学になってしまたため、「本当はその場所に降りて実際に 見てみたかった」というような意見がありました。あとは、「実際にものに触れるというの はすごく良かった」という意見があったので、今後もそういう体験型のツアーというものを 考えていきたいと思っています。

座長:よろしくお願いいたします。

続きまして「アイヌ文化の普及方策に関する調査」について、対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 5. アイヌ文化の普及方策に関する調査」 について説明

座長:「アイヌ文化の普及方策に関する調査」について、委員の方々からご質問・ご意見が ございましたらお願いをいたします。

座長:今年度、8月11日から日の6日間のイオル1号チセの開放と、ゴールデンカムイのパネルスタンド展、スタンプラリー開催期間中の10月13日にもチセを開放したとのことですが、この来場者847名というのは、町内外どのぐらいの割合でしょうか。

対策室:記録としてアンケート等を取っておらず把握できておりません。

委員:「遊び」についていろいろ書いてあるんですけど、名前は「けん玉」だとか日本語読みで書いてあるのですが、どういうものを使ってどういうことをやるのかがちょっとわからないので、もしできれば、今度ここでやってもらえればと思うんですけど。お願いします。

委員: 普及する時の対象者というのは、レベル分けみたいなことはしているんでしょうか。

対策室:しておりません。チセなどの普及の場合には、基本、子供さんを対象として考えております。ただ、弓矢なども遊びとして取り入れており、子供さんはもちろん楽しみますが、 大人の方も「俺、昔これやったわ」みたいな感じで楽しんでいかれる方が多いです。

委員:地域としては、この平取町内、もしくはもっと外まで対象に、というところまでは考えてはいない感じですか。

対策室:現状行っているのは、二風谷にあるイオル1号チセを使ったものですとか、平取ア

イヌ協会青年部と共同してやっているものとなっております。

委員:普及する時も、地元向けとか、外からの人向けとか、いくつかターゲットを絞ってやったら、より効果的になるかなという気もします。

委員:授業の時間数などの部分でもかなりしっかりやっているということで、学校に対する、アイヌ文化の学習で学校によって差が出ているんじゃないかという意見も出たりしているもんですから、他の学校に広げていくということはなかなか難しいんですかね。

対策室:全て同じ内容を他の学校でというのはいまの体制ではなかなか難しいと思うんで すけれども、今後どうしていくのかというのも検討させていただきたいと思います。

座長: それでは続きまして「栽培実験の継続に関する調査」について、対策室より説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 6. 栽培実験の継続に関する調査」について説明

座長:「栽培実験の継続に関する調査」について、委員の皆様からご質問・ご意見を賜りたいと思います。

委員:雪印の園芸センターから提供された苗木って書いてあるんだけれども、これは向こうから苗木をもらったっていうことですか?

対策室:種苗園芸センターに所属されている方から提供していただきました。

委員: 当初、検討会の中でもいろいろ言っていたんですが、地域のものにこだわるということでやっていたと思うんですよね。これ、もらってきたのは平取のものではないということか。

対策室: 平取から持っていったタネを蒔いて大きくさせたものをいただいています。

委員:誤解されやすいので、そういうふうに書いておいた方が良い。

座長:関連して、ガマを移植するということなんですけれども、主にどういうところに移植 されるんでしょうか?

対策室:事業所より説明がありました、豊糠橋の下の沼地等を予定しています。

座長:わかりました。豊糠橋の下は面積の広い河川敷地なので、非常に期待しております。 続きまして「沙流川河道掘削における事前調査」について、対策室より説明をお願いいた します。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 7. 沙流川河道掘削における事前調査」について説明

座長:「沙流川河道掘削における事前調査」について、委員の皆様からご質問・ご意見がご ざいましたらお願いしたいと思いますが。

委員:ポンオサツにいま砂防ダムができていますが、ポンオサツの砂防ダムにイオイ沢って 書いてあるんですよね。イオイ沢がきちっと認識されてないという経緯があって、こういう 調査をしているのであれば、実際イオイ沢は一体どこを通って、どういうふうなものなんだ ということをきちんと出していただきたい。

対策室: それに関して同じような事例がもう一つ、わかっている中でありまして、ピンニ沢って皆さんご存知だと思いますが、二風谷ダムの堤体があるところ、実はそこに、地図ではオクマウシ沢って記載されているんです。ピンニとオクマウシと混在しているところがほかにも、調査してきてわかってきているので、そういうところも実際のところどういうふうになっているのか、この分野で調べていかなければいけないのかなということは思っていました。ご指摘ありがとうございます。

座長: それでは、「アイヌ文化保全対策の実施に向けた調整・整理」について、対策室より 説明をお願いいたします。

\*対策室より資料-3「地域文化調査の成果概要 8. アイヌ文化保全対策の実施に向けた調整・整理」について説明

座長:「アイヌ文化保全対策の実施に向けた調整・整理」について、委員の皆様からご質問・ ご意見がございましたらお願いいたします。

委員: どさんこの試乗とか、馬による木の搬出というものなんですけども、実際平取ダムができる地域はもともと馬の放牧地ということで、日本一のスズラン畑ができた経緯もそこから、ということがあり、あの地域には必要なものではないかと思いますので、続けていっていただきたいなと思います。

座長:これからも引き続き、継続した形で検討していただきたいと思います。

その他、どうでしょうか。この調査概要で聞き漏らした点がございましたら、ご意見承り たいと思いますが、いかがでしょうか。なければ、閉じさせていただいてよろしいですか。

それでは、皆様にはたいへん貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。引き 続き地域文化調査検討を進めさせていただきたいと考えております。本日用意された議題 はこれで全て終わりましたので、事務局にお返しします。よろしくお願いします。

## 6. 閉 会

事務局:座長、ありがとうございました。事務局といたしましては、本日のご意見を踏まえ、 今後とも委員各位のご指導をいただき、ご相談させていただきながら調査・検討を進めてま いりたいと考えております。ご協力よろしくお願いいたします。

また、本日の資料につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載する予定でございます。

それでは、以上をもちまして「第20回 平取ダム地域文化保全対策検討会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上